

令和4年第1回教育委員会臨時会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和4年3月28日（月）午後2時30分

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 市村 依子 委員 畠中 勝身
委員 的場 麻子 委員 中澤 安弘

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、学校教育総務課付課長 岡村 雅人、
生涯学習課長 松田 正弘、学校教育総務課教育総務担当係長 奥 成久

4. 議事の次第

寺内次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

先日、小学校と中学校の卒業式が無事終わりました。小学校の卒業式は今年度で最後ということもあり、思い出に残る式典になるように趣向を凝らしていたとも聞いています。また、中学校3年生は卒業式後にはなりましたが、修学旅行を実施することができました。そして、義務教育学校への移行もなんとか4月に間に合わせることができました。あとは義務教育学校の開校準備を行うのみとなり、気持ちも新たに新年度を迎えたいと思います。

それでは、臨時会を始めてまいります。

会議録の署名について、第1回臨時会会議録署名委員は的場委員にお願いします。

それでは議事に入ります。「議案第12号 令和4年度能勢町教育基本方針の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、能勢町総合計画や能勢町教育大綱を受けて、教育委員会としての基本的な方針として毎年度定めているものです。

これまでから、この方針については、大阪府教育委員会から毎年示される「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考に、前年度までの方針に加筆修正する形で、策定してきたところです。今回も基本的にはその形を踏襲して進めました。

目次をご覧ください。

昨年度と同じく、基本方針から重点施策までの構成としています。

このうち、重点課題及び重点施策については、昨年度から重点施策を1項目追加し、9つの重点課題と31の重点施策を設定しています。なお、特別重点「新型コロナウイルス感染症に係る対応」については、昨年度から引き続いてのものです。

この基本方針の内容については、本月11日の第3回定例会のその他のところで概要説明をさせていただいていますので、ここでは、大変短い期間で申し訳ございませんでしたが、同月18日までいただいたご意見、ご指摘等に基づいて修正しました点を中心に、説明をさせていただきます。

まず、本文の16ページの(3)①いじめの未然防止と早期発見・早期対応のところですが、令和3年度で「いじめ対応セルフチェックシート」等を活用しつつ」と記載していた部分を削除したことについて、大阪府の指導・助言事項にはその記述があるのに削除したのはなぜかという質問をいただいています。このことについては、当日資料として大阪府から示されたシートのひな型を配布していますが、本町の学校現場の実態として、このシートを使用した取組は実施していないことから、この方針からは削除することとしたものです。能勢ささゆり学園においては、いじめの未然防止、早期発見等に向けて、スクリーニング会議やささゆりトラスト委員会を定期的に開催しているほか、生活指導の課題に関する研修を実施するなど、教職員の理解を深めるよう努めているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、26ページの上、(2)地域社会づくりと家庭教育への支援の1行目にある「学校運営協議会の評価」とは何かという質問をいただいています。このことについては、本日、A4版4枚物の資料を配布していますので、そちらをご覧ください。1枚目に学校運営協議会規則の抜粋を記載していますが、その第6条において、同協議会の役割の1つとして年1回以上評価を行うことが定められています。これが本方針で記載している「学校運営協議会の評価」です。具体的にどんなことをしているかというのが2枚目以降の資料です。令和3年度においては、先月22日の同協議会の会議でこの資料を配布、説明の上、協議会委員からご意見をいただいたことをもって協議会としての評価に代えたという報告を受けていますので、ご理解をお願いします。

その他、方針の書きぶり等でいただきましたご意見、ご指摘については、基本的にはできる限り反映させていただくこととして臨んだところです。中には反映されていないものもありますが、事務局においてその内容を十分精査したうえでのことですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

A3版の修正前後比較表をお願いします。事務局で改めて精査を行ったものも含め、修正した部分のみを抜粋して作成しています。左側が修正後、右側が修正前です。アンダーラインを付し太字としているところが修正部分です。左側のページ番号は、本文のどのページで修正しているかを示しているものです。全部で20か所の修正をさせていただいていますので、ご確認をお願いします。

	次に、別冊の「令和４年度に取り組む主な事業」です。方針の29ページの次のページをご覧ください。 昨年度と同様、点検・評価結果報告書において作成しています点検・評価調査に沿った形で、令和４年度に取り組むこととしている事業をまとめたものです。基本方針と、議会に提出した当初予算説明資料における記載との整合性も勘案しつつ作成しました。申し訳ございませんが、一つひとつの詳細の説明については、割愛をさせていただきます。 非常に簡単で申し訳ございませんが、議案第12号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。
加堂教育長	説明が終了しました。委員の皆さまには、１週間という短い期間にもかかわらず、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
畠中委員	ヤングケアラーのことについて記載がないと思いますが。
寺内次長	本文11ページに追記しています。大阪府の指導・助言事項にも記載されていたので追記しました。
的場委員	17ページ②不登校児童生徒への支援とその指導体制の確立の９行目に当たる第２段落文頭に「低学年時」と記載されていますが、その他の記載では「１～２学年」「３～４学年」とあるので、同じような表記に修正した方が、対象学年がどの学年なのか保護者にもわかりやすいと思います。
寺内次長	修正する方向で考えさせていただきます。
的場委員	同じところでの項目で、最後から３行目「教育支援センター」となっていて、以前の「(仮称)」がなくなっています。これはこの名称で決定したということですか。
寺内次長	この後の、その他のところでもご説明しますが、これまで「(仮称) 能勢町教育支援センター」としていましたが、「能勢町教育センター」、愛称「Charging (チャージング)」という名称で決裁もおりていますので、方針もそれに倣って修正させていただきました。
加堂教育長	他に質疑はございませんか。

一同

特にないようですので、これから採決を行います。議案第12号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第12号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第13号「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、国から策定することが求められている学校施設に係る長寿命化計画を、能勢町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として位置付け、添付のとおり策定することにつき承認を求めるものです。

目次をご覧ください。本計画の構成としては、大きく6項目を掲げています。これについては、大阪府からひな型が示され、また、先行して策定している団体のものを参考に設定したものです。

まず、1ページの1(1)の背景・目的については、そこに記載しているとおりです。これとは別に、特に記載はしませんでした。平成25年11月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が、平成27年3月に文部科学省において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、その文科省の計画の中で、地方公共団体に対し、令和2年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定することについての要請があったところです。

これらのことを受け、文科省から示された年度からは1年遅れとなったところですが、本町の学校施設においても計画を策定することとしたものです。

その下の(2)、本計画の位置付けですが、冒頭で申し上げましたとおり、本計画は能勢町公共施設等総合管理計画のもとに位置付けられるものです。その総合管理計画の上位には、第6次総合計画があります。

2ページの上段、本計画の計画期間ですが、公共施設等総合管理計画との整合を図るため、令和4年度から令和28年度までの25年間としています。

その下の2の(1)、学校施設の目指すべき姿の考え方です。これについては、第6次総合計画で定められている分野別計画のうち「教育環境の充実」に掲げられている施策の方向性に基づき定めることを記載しています。

3ページの(2)、その目指すべき姿について、①の安全安心な学校づくりと②の学習環境の充実を、それぞれ記載のとおり定めています。

その下の3、学校施設の実態と今後です。ご承知のとおり本町には義務教育学校を1校設置しているのみです。その概要は表に記載のとおりとなっています。

4 ページの上段、(2)として児童生徒数の今後の推移について、住民基本台帳のデータをもとに、学校再編後の経過と令和10年度までの見込みを示しています。

その下の(3)、施設関連経費の推移については、施設整備費や維持補修費など4つに区分して、5 ページの表やグラフのとおり学校再編後の決算額を示しています。

6 ページの(4)、今後の維持・更新コストです。公共施設等総合管理計画の第3章に定められている考え方を踏まえ、令和14年度までの短期的な見通しをグラフとして示しています。令和4年度から令和7年度までについては、大きな改修を実施する予定がないことから、令和8年度からの記載としています。令和11年度以降については小規模改修を実施していく必要があると考えられることから、少し大きな金額となっています。

建設後20年、40年、60年といった中長期の見通しについては、公共施設等総合管理計画の第2章に定められている考え方・条件に沿って試算したところ、7 ページの中ほどの表のような結果となったところです。

議案書の最後のところ、参考資料として公共施設等総合管理計画の第2章及び第3章の関係部分の抜粋、これはこの長寿命化計画の中で引用している部分ですが、その第2章のところに記載していますとおり、長寿命化対策を実施することにより、目標耐用年数を80年とすることとしています。そのために建築後20年目に中規模改修、40年目に大規模改修、60年目に中規模改修を実施することを目安としています。長寿命化対策を実施しない、これまでの手法であれば、建築後30年目に大規模改修、60年目に更新としていたところ、60年目の時点での改修や更新に必要となる金額を比較しますと、7 ページ中段の表の右下、太線で囲っているところに記載していますとおり、長寿命化対策を講じることにより、29億円ほどの節減効果が見込まれるところです。

その下の4、学校施設整備の基本的方針です。ここでは、今後の計画的な改修等による経費節減と予算の平準化を念頭に置き、劣化状況を定期的に調査する整備水準の設定項目を定めるとともに、その調査結果を改修内容に反映させていくことを定めています。

8 ページの中ほど、5の長寿命化計画の実施計画です。この実施計画については、具体的な改修内容やその実施時期を定めるものですが、能勢ささゆり学園の建物はまだ比較的新しい施設であることから、建築後10年が経過する令和8年度以降を目途に策定することとしています。

その下の6、長寿命化計画の継続的運用方針です。①の施設管理の整備と活用以下3項目につき、基本的な方針を定めています。③の計画の見直しですが、PDCAのサイクルに基づき、まずは令和8年度を目安として見直しを行うこととしています。

やや技術的な部分もあってわかりにくい説明だったかと思いますが、議案第

	13号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
畠中委員	長寿命化計画を策定することは、コストの節減につながるので大変いいと思いますが、教育委員会には技術職員はいるのですか。
寺内次長	建築技師については、教育委員会のみならず、町全体としてもいません。そのため大阪府に技術支援の依頼などで、必要なときの対応を行っていきます。
畠中委員	大阪府に依頼すれば来てもらえるのですか。
寺内次長	定かではございません。今回の計画は教育委員会職員の直営で策定しています。他市町村ではコンサル業者に委託するところもあります。施設改修の状況によればコンサル業者に委託することも考えられます。
畠中委員	4 ページ、児童生徒数の推移から見ますと令和30年度頃には9 学年で200名程度になることを知りまして、そうなっていけば、人数の割には大きな規模の施設の管理をすることになるんだなあ実感しています。その中で、光熱水費もかなりの費用がかかっていると思いますが、抑制をするうえで太陽光の導入などは考えていますか。
寺内次長	SDGsの取組として、担当部局の方も施設を下見しているところですので、将来的には設置することも考えられます。
畠中委員	できるだけ活用できるところは活用していくように考えてください。
加堂教育長	他に何かございませんか。 大まかにいいますと、この計画によって60年間で約29億円の節減ができるという計画になります。
市村教育長 職務代理	子どもの数が減ると清掃の手が足りなくなるので維持管理が大変になると思います。清掃など普段の管理についても、今後も今と変わりなく徹底してほしいと思います。
加堂教育長	他に何かございませんか。

	特にないようですので、これから採決を行います。議案第13号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。
	続きまして、議案第14号「能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、現在の推進員が本月末をもって任期満了となることから、1ページの名簿に掲げる5人の方に委嘱することについて、承認を求めるものです。 この推進員の人数ですが、2ページに添付しています設置要綱に記載しているとおり、第3条を改正し、令和4年度から2人増やすこととしたところです。これは、このコロナ禍の中、推進員としての活動がままならない部分もあったところですが、この2年間における活動の状況を踏まえ、学校運営協議会及び地域学校協働本部の会長を務めていただいている推進員と、学校、教育委員会事務局が協議のうえ決定したものですので、ご理解をお願いします。 名簿の5人のうち、1番と3番の方が新任です。 任期については、設置要綱第5条第1項の定めるところにより、来月1日から令和6年3月31日までの2年間としています。 議案第14号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
	特にないようですので、これから採決を行います。議案第14号は、原案のとおり承認してよろしいですか
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第14号は、原案のとおり承認することに決定しました。
	これから議案第15号及び第16号の審議に入るわけですが、これらの議案につい

	ては人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
加堂教育長	ないようですので、議案第15号及び16号の審議については、非公開とさせていただきます。
	※議案第15号及び第16号 承認
加堂教育長	これより公開します。
	続きまして、その他に入ります。 その他について、事務局より何かありますか。
寺内次長	○能勢町教育支援センターについて ※配布資料により説明 ・愛称：「チャージング」 ・担当者：SSW（スクールソーシャルワーカー） ・開室：毎週木曜日午前（長期休業期間除く） ・開始時期：5月中旬ごろ ・対象要件：1か月以上欠席が続く児童生徒
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。 何か質疑はございませんか。
	ないようですので、以上で本日の臨時会は終了します。
	(閉会 午後3時20分)